

百周年時計台記念館の使用における遵守事項（お願い）
（新型コロナウイルス感染拡大予防対応分）

百周年時計台記念館使用申請者 各位

京都大学施設部プロパティ運用課
共用施設マネジメントセンター

百周年時計台記念館の使用施設の利用につきましては、「百周年時計台記念館使用申請書」に記載された「施設の使用に関する注意事項」のほか、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、下記の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

記

【基本事項】

1. 利用人数は、各使用施設（以下「会場」という。）に係る定員数（最大収容人数）の50%以内としてください。

なお、大声での歓声、声援等がない場合は、利用人数の上限は別紙のとおりとします。

※京都府に緊急事態措置等が発令された場合は、それによる開催制限を適用いたします。

2. 参加者が使用する手指消毒用アルコールを準備してください。
3. 行事参加者の氏名、連絡先等の把握を徹底してください。
行事終了後、参加者の氏名及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載した参加者名簿を百周年時計台記念館事務室（以下「事務室」という。）に提出してください。（学内者のみ出席の行事を除く）
※ご提供いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、保健所等の公的機関への情報提供等に使用するもので、感染拡大防止以外の目的で使用いたしません。
また、ご提供いただいた個人情報は、事務室で保管し、1か月を目途として廃棄いたします。
4. 行事開催時には、接触確認アプリ等をインストールするよう参加者に促してください。
（京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス「こことろ」、厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」等）

【使用時に使用責任者が遵守する事項】

1. 会場で使用した椅子、机等の物品、ドアノブ等の消毒をお願いします。（消毒用物品は事務室で提供いたします。）
2. 30分に1回程度、窓を開ける等会場の換気を行ってください。
3. 十分な座席の間隔（最小1m）を確保してください。
4. 参加者にマスク着用を徹底してください。
5. 入場待ちの参加者に最小1メートルの間隔を空けて整列するよう指示してください。
6. 会場入口で参加者全員の検温を行い、37.5℃以上の方、体調不良の方には入場を断ってください。（数に限りはありますが、事務室にて非接触型体温計の貸出は可能です。）
7. 会場入口付近に手指消毒用アルコールを配置し、参加者に手指の消毒を徹底してください。
8. 入退場時には、人と人との十分な間隔を確保できるように誘導してください。
9. 会場内における大声等での会話は厳に慎むよう、参加者へアナウンスしてください。

※なお、参加者の遵守事項（マスク着用、対人距離の確保、検温、手指の消毒、名簿の記載等）は、主催者にも適用されますので、念のため、申し添えます。

以上

国際会議、講演会、研究会、研修会、式典等（大声での歓声・声援がないことを前提とするもの）については、感染防止策の徹底を前提に、下表の利用人数の上限までの収容を可能とします。

身体的距離を確保するため、適切な間隔を保った席の配置をして下さい。（最低限、人と人が触れ合わない間隔を空けてください。）

施設名	定員数（最大収容人数）	利用人数の上限	参 考
百周年記念ホール	500名	250名	前後左右の席を空ける
国際交流ホールⅠ	100名	70名	机を使用する場合は2人掛け
国際交流ホールⅡ	100名	70名	机を使用する場合は2人掛け
国際交流ホールⅢ	100名	70名	机を使用する場合は2人掛け
会議室Ⅰ	18名	18名	机を使用する場合は2人掛け
会議室Ⅱ	18名	18名	机を使用する場合は2人掛け
会議室Ⅲ	30名	30名	机を使用する場合は2人掛け
会議室Ⅳ	24名	24名	机を使用する場合は2人掛け